

令和3年第2回喬木村議会定例会

本会議（一般質問通告書）

令和3年7月17日（土）

令和3年 第2回喬木村議会定例会一般質問

令和3年7月17日 午前9時00分開議

会場： 喬木村役場 議場

順序	氏名	質問事項
1	後藤 澄壽	○リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通をひかえる新しい時代に対して今後、他の市町村とどのように連携し、飯田下伊那の市町村の中でどのような役割を果たしていくのか ○喬木村の小中学校の英語教育について
2	福澤 眞理子	○トイレにトイレットペーパーがあるように生理用品も生理用品の無償配布とトイレへの配置について村の考えをお聞きしたい
3	櫻井 登	○事業予算の拡大に伴う自主財源と政策について ○集合住宅建設について ○災害と避難に対する考え方の見直しについて、また防災・減災のための手段や要請等について
4	下平 貢	○新型コロナ禍における今後の支援について
5	福澤 一成	○コロナ終息後の村の政策について
6	小川原 美智穂	○無医村にしないための取り組みについて

令和3年 6月29日

一般質問通告書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤章人 殿

喬木村議会議員 後藤澄壽

質問事項 1	リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通をひかえる新しい時代に対応して今後、他の市町村とどのように連携し、飯田下伊那の市町村の中でどのような役割を果たしていくのか
質問の趣旨	リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通をひかえる新しい時代に対応して飯田・下伊那の他の市町村と連携し、喬木村としてどのような役割を果たしていくのか質す
質問要旨と質問	<p>1-1 今まで、飯田下伊那の他の市町村と連携してきた事例と、この地域の中で喬木村としてどのような役割を果たしてきたかについて</p> <p>(1) 今まで、他の市町村と連携した取り組みの事例としては、どのようなものがあったのか。</p> <p>(2) 今まで喬木村として、飯田下伊那地域の中でどのような役割を果たしてきたと思うか。</p> <p>1-2 今後、他の市町村とどのように連携し、喬木村として飯田下伊那地域の中でどのような役割を果たしていくのかについて</p> <p>飯田下伊那地域でも、高森町と阿智村が職員の人事交流をし、お互いの優れた点について学び合っていこうという取組を始めた。</p> <p>(1) 今後、喬木村として他の市町村と、どのような連携をおこなっていくつもりか。</p> <p>地方の都市が東京等の中央の都市を通さず、直接海外と取引を行う「ローカルハブ」という考えがある。</p> <p>「三遠南信経済圏」構想の中で、飯田市を「ローカルハブ」として、飯田下伊那地域の市町村がそれぞれの役割を果たしていくという構想もある。</p> <p>(2) 今後、喬木村として飯田下伊那の市町村の中で、どのような役割を果たしていくつもりか。</p>

質問事項 2	喬木村の小中学校の英語教育について
質問の趣旨	喬木村の小中学校では、英語教育を重視してきたと聞いている。英語教育の現状と、今後の方針について質したい。
質問要旨と質問	<p>2-1 今まで、小中学校で行われてきた英語教育についてと、特に中学校3年生の英語検定3級相当以上の英語力をもつ生徒の比率について昨年度、文部科学省から発表された「英語教育実施状況調査」によると、中学校3年生の英語検定3級相当以上の英語力をもつ生徒の割合は、長野県は、43.6%であり、トップの福井県の61.4%に比べて、かなりの差があると言わざるをえない。</p> <p>(1) 昨年度の喬木中学校の3年生で、英語検定3級相当以上の英語力をもつ生徒の割合は、何%か。</p> <p>(2) 喬木村の小学校では、今までどのような英語教育が行われてきたか。</p> <p>(3) 喬木中学校では、今までどのような英語教育が行われてきたか。特に英語検定3級以上に相当する英語力をもつ生徒の比率を高めるためにどのような教育が行われてきたか。</p> <p>2-2 今後、中学校3年生で、英語検定3級以上の英語力をもつ生徒の割合を高めるための取組について</p> <p>こうした英語力を持つ生徒の割合を上げていくためには、計画的に小学校の英語教育から充実した教育を継続的に行っていくことが求められている。</p> <p>(1) 今後、喬木村の小学校の英語教育にどのように取り組んでいくか。</p> <p>(2) 今後、喬木中学校の英語教育にどのように取り組んでいくのか。特に中学校3年生で、英語検定3級以上の英語力をもつ生徒の割合を、高めるために、どのような取り組みを行うのか。</p>

令和3年 7 月 4 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 福澤真理子

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>トイレにトイレットペーパーがあるように生理用品も。生理用品の無償配布とトイレへの配置について村の考えをお伺いしたい。</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>「生理の貧困」という言葉が広がっている。生活困難という視点とジェンダー平等という側面からも考え、生活困難で必要としている人への生理用品の無償配布とトイレへの無償の配置、を提案したいと考える。</p>
<p>質 問 要 旨 と 質 問</p>	<p>「生理の貧困」という言葉が日本でも広がっています。生理用品は女性が健康に過ごすための必需品です。無償で配布する、トイレに設置、など必要な人に届く方法が必要だと、様々な団体、個人が声を上げ始めています。昨年からのコロナ禍で、収入が減少し食品の購入も困難している人では、生理用品までお金が回らず困っているであろうと容易に想像できます。日本では生理がタブー視されていたり、隠さなければならないものとして捉えられることが多く、生理の貧困は顕在化しにくい状況にあると思います。</p> <p>① 生理用品の無償配布など、必要としている人に届くような取り組みの継続した取り組みが必要と思うが、どう考えられるかお伺いする。</p> <p>② 児童・生徒におかれては、準備はしていても、予想外のことが起きることもあり、戸惑うこともあると思われます。児童、生徒が生理用品を必要とする時、学校現場での対応の現状はどのようなものであるかお伺いする。</p> <p>生理用品の学校配備について、国会でも取り上げられ、文科省は事務連絡で「提供場所を保健室の他に設けたりするなど、必要とする児童・生徒が安心して入手できるよう、提供方法や配置場所等の工夫などをご検討いただきたい」「保健室等に通常備えている生理用品を渡した場合に返却を求めない」としているという記事に触れた。</p> <p>*生理の貧困に係る地方公共団体の取り組み 今年 5 月に内閣男女共同参画局で調査が行われています。 その調査結果で</p>

生理の貧困に係る取り組みを実施している（実施した・実施を検討している）ことを把握した地方公共団体の数は 255 団体。調達元としては、防災備蓄が最も多く 184 件、次いで予算措置（予備費の活用も含む）が 55 件、企業や住民等からの寄付 44 件というものです。長野県においては 16 団体が実施あるいは検討がされています。そのうち 2 団体が学校のトイレに生理用品の設置を検討あるいは調整中とのことです。

- ③ 学校のトイレに、トイレットペーパーがあるように、生理用品を配置していただきたいが、どう考えられるかお伺いする。
- ④ 学校のトイレに配置を考えたとき、費用はどのくらいになるでしょうか。
- ⑤ ③と同様に村内の公共施設のトイレに生理用品の配置を望むが、村はどのように考えられるかお伺いする。

令和3年 7月 5日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 櫻井登

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>事業予算の大型化に伴う自主財源と政策について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>今後続くと思われる事業予算の大型化に対し「自主財源」をどのように政策に反映していくのか。お訊ねしたい。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>自主財源は主として法人税収の償却資産税、固定資産税に個人税収の住民税、固定資産税などの固定的な税収のため、事業予算規模が大きくなれば比率は下がり乏しい財力に見劣りしてしまう。</p> <p>近隣の自治体では自主財源比率が歳入の 3~4 割と聞くが当村の場合、およそ 3 割弱とみて、近隣自治体の比率も考慮し、村の税収確保を考えて比率も上げたいと考えるが、税収源をどのような政策により企てるか。お訊きしたい。</p>

質 問 事 項 2	集合住宅建設について
質 問 の 趣 旨	集合住宅建設の「趣旨と目的」の考え方をお訊きしたい
質問要旨と質問	<p>2-1 集合住宅建設の「趣旨」をお訊ねしたい。 集合住宅建設の経緯や企画等についての概要を。</p> <p>2-2 集合住宅建設の「目的」をお訊ねしたい。 集合住宅建設は、移住定住者の増加を見込むものではあるが、今後の明確な指針とはどのような様か。</p> <p>2-3 移住定住者の増加見込み政策として、ほかの選択肢はどうか。あれば、具体的にお訊きしたい。</p>

<p>質 問 事 項 3</p>	<p>災害と避難に対する考え方の見直しについて、また防災・減災のための手段や要請等について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>災害リスクや規模のケタ違い、避難勧告・指示の変更など、従前とは異なる要素が加重されてきている中で、新たに検討されていることがあればお訊きしたい。 また、防災・減災としての治山治水は現状で十分か。足りないことへの対策はできているのか。お訊きしたい。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>3-1 近年、降水量の多量による斜面崩壊や土石流、河川の決壊、越水等による被害が甚大であり、尊い生命財産が奪われる現実が全国各地に発生している。 大島阿島線の復旧や仮設橋の復旧など生活維持には、誰もが心を病み、元の日常を取り戻すため工事が進捗している。1日も早い復旧を念願している。</p> <p>このような辛い思いをなくすためには、防災・減災の観点から危険個所の想定や現況査察を徹底し流域治水や浚渫工事などの対策が必要かと思うが、どのように考えているか。 また、それらの要請はどのような状況か。お訊きしたい。</p> <p>3-2 急峻な地形での土石流や山津波は喬木村の中でも起こり得るところがあると心配している。 例えば、飯田市との境でもある「境ノ沢川」は谷間であり、行政を跨いでいることから災害の未然防止の点では遅れの元になっているのではと思われる。 飯田市との協議や、県への要請など早急な対策が必要と考えるが、いかがかお訊きしたい。</p>

令和3年7月5日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 下平 貢

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>新型コロナ禍における今後の支援について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>様々な支援の検証と今後の支援策の見通しについて</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住民税額確定から、コロナの影響がどの程度まで及んだか。 この程、住民税の納税額が確定し、納税送付書が送付された。新型コロナの影響を受けた1年の課税所得額の増減がひとつの指標として読み取れるのではないかと考える。影響を受けた産業や事業をどの様に分析されているのか、喬木村の状況をどの様に捉えているかお伺いする。 2. 様々な支援策が住民の生活の一助になり得たか 昨年は、地方創生臨時交付金により、様々な支援を展開してきたが、喬木村の住民の生活維持や事業継続支援として機能したと思われるが、どの様に分析されているか。 3. 今後の支援策のポイントは 昨年は、生活支援、事業継続の為の支援を主に展開された。未だ平常の経済活動が取り戻せない中、厳しい状況が続いている事業者も少なくないと感じる。村長挨拶でも述べられたが、当村でもいくつかのメニューが用意されている。今後の支援策のポイントとして考えられているものは何か。

令和 3年 7月 6日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 福澤一成

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>コロナ終息後の村の政策について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>コロナで中断した事業の再開と活力を生む政策</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>本年度より第 5 次喬木村総合計画の後期基本計画がはじまり、当村の将来像に向けて、基本構想や基本計画に各分野で取り組まれていると思います。こうした計画を進める大きな力となる一つが基本構想理念にも挙げられている活力であると思っております。</p> <p>現在長引くコロナ感染拡大により日常生活は大きく変化してしまいました。第 5 波の心配もありますが、村の賢明な取り組みより、ワクチン接種が進み安心した日常が今年の秋ごろからは訪れるのではないかと期待をしております。</p> <p>しかし、感染予防の決め手は人と人とが距離をとることが最善とされている生活が続き、いつしか心と心の距離も離れてしまっているような気がいたします。私たちは地域社会のひとりであり、けっして孤独な独りであってはならないと思っております。共に考え、共に地域を創る事、そうしたつながりが活力を生み、自分らしく過ごせるむらづくりになると思っております。</p> <p>1-① 昨年コロナ禍で中止となった村政懇談会ですが、村民と行政が直接対話の出来る貴重な機会と考えます。私は改めて開催内容、方法を工夫して開催に向け取り組んで頂きたいと思っておりますが、今年の開催はどうするかお考えを伺います。</p> <p>1-② 地区計画の進捗確認のため、毎年各地区に村がヒアリングを行っているが、人口減少、高齢化が進む山間地区では地域の担い手不足は益々深刻な状況で、一部の方々に負担が寄せられていると思われまます。平時において地域の役員選出、行政からの事務処理等、負担を軽減する方法はないか検討が必要と思われまます。</p>

また本年防災リーダーが任命され、各地でのご活躍を期待しておりますが、災害時の対応、避難支援につきましても山間地域の課題は多いと思います。住民が安心して暮らし続ける為の村の支援をどうするかお伺いいたします。

1-③ 第5次喬木村総合計画の中に明治8年発足以来146年の喬木村といった言葉が書かれています。来る令和7年には村政150年の節目を迎えようとしていますが、喬木力結集のけん引役として、皆がつどい、歴史を知り、未来を語り合う記念イベントを実施検討して頂きたいが村政150年イベントをどうするかお伺いいたします。

【市瀬村長】

令和 3年 7月 6日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 小川原 美智穂

質 問 事 項 1	無医村にしないための取り組みについて
質 問 の 趣 旨	村主導による医師の確保ができないか
質 問 要 旨 と 質 問	<p>現在行われている新型コロナワクチン接種にあたり、村内の 2 医療機関には、多大なご尽力をいただき、予定数以上の接種を行うことができていると伺い、心より深謝を申し上げます。</p> <p>ご存じの通り、本村で長年多くの村民の皆さんが大変お世話になったお一人の先生は、ご高齢となり、近い将来引退をお考えでいらっしゃることも伺いました。</p> <p>令和 3 年度の保健福祉課の組織目標の 8 に掲げられているように、本村出身の医師が、飯田下伊那はもとより長野県下にも何人もいらっしゃるようです。</p> <p>住民の安心安全な生活を保障するには、医療の充実も重要な事柄であり、無医村にしないために、みんなで、知恵を振り絞って考えて行かなければならない問題の一つだと考えます。</p> <p>本村出身の医師に、村内で開業して貰うためにはどんなことが必要なのか。把握するためには、どう講じていく考えであるか。</p> <p>また、同じような問題を抱えている市町村に対して、どのような研究を行っていく考えであるのか。</p>